# 第 13 回 武蔵野市第五期基本構想·長期計画策定委員会 議事要録

■日 時 平成23年8月29日(月)午後7時~午後9時24分

■場 所 市役所 811 会議室

■出 席 山本泰委員長、見城武秀副委員長、

近藤康子委員、作部径子委員、松本すみ子委員、

会田恒司委員、井上良一委員

(小竹佐知子委員、前川智之委員、欠席)

事務局(企画政策室長、企画調整課長他)

■傍聴者 4名

\_\_\_\_\_

### 1. 開 会

### 2. 議事

### (1)「計画案」について

・資料1、資料2の概要を企画調整課長が説明。

委員長:資料1、資料2に策定までのスケジュール図を入れるのか。

事務局:計画書ができたときに、策定までの流れを資料としてつける。

委員長:ホームページも、市民が策定の流れを追いやすいようにしてほしい。

事務局:会議録と資料を時系列でつけている。ホームページに入りにくいなら、入れるようにする。

委員:全体の目次立てに、考えなくていいことと考えなければならないことが一覧できるようにした 資料を、毎回、紙ベースで出してほしい。

委員長:今、優先事業として挙がっている地域リハビリテーションの推進、子ども・子育て支援の多層 化・ネットワークの推進、広報・広聴機能の強化、市民施設の再編、上下水道の整備を、もっ と夢のある書き方にしていく。

### 資料2について

### < I 健康・福祉>

委員:5つの施策を並べ、武蔵野市の健康福祉課題を解決していくことをうたっている。

基本施策1は、「誰もが地域で安心して暮らしつづける仕組みづくりの推進」である。

基本施策2では、胎児から高齢者までを含めただれもが、いつまでも健康な生活を送るための 仕組みづくりを推進する。

基本施策3は、地域で心と体の健康維持、増進を進めていく。

基本施策4は、1人1人が生き生きと輝いて暮らせる場、機会を提供する。

基本施策5は、住みなれた地域での生活を継続するための基盤整備をする。

以上、かなり先進的なことをやるという意思を第五期長期計画で打ち上げている。

委員長:地域リハビリテーションの推進は、他市に比べて先進性があるということか。

委員:地域リハビリテーションの理念に基づいて全体的な連携をとる。職員を中心として既に動いている。脳卒中連携パスという全国に先駆けた医療と在宅の連携もある。

副委員長:「安心」が繰り返し出てくる。行政は、安心をいうより不安の芽を摘み取ることが重要ではないか。

委員:「安心」の反対概念を「不安」ととらえ、不安の芽を摘み取るような施策を5つ立てたが、抽象的な表現で「安心」と使っている。言葉の使い方、頻度も含め検討する。

委員長:地域リハビリテーションの概念と自助とのかかわりは、どう考えるか。

委員:自分で不測の事態に備える自助、次に共助、最後に公助の3つでバランスをとっていく。

委 員:自助、共助であっても自立できない人はいる。自助、共助を支えるのが公助という書きぶりが 必要だ。

委員長:福祉の領域を教育につなげることも重要な課題だ。書く場所は考えたほうがいい。 福祉は2層構造だと思う。層ごとのつなぎ目をどう考えるかも大きな課題だ。

委員:福祉は三角形の3層構造と考える。一番上の層がサービス、真ん中がマネジメントに相当し、 底辺に当たる層が住民の福祉力で、それぞれをサポートするのが行政や福祉専門機関という役 割分担になっている。

委員長:個別計画の中で深め、耕し、広げる仕組みを検討し、動かすべきだということを書いてほしい。

# <Ⅱ 子ども・教育>

副委員長:基本施策1は「子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援」である。

基本施策2は「地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実」である。

基本施策3は「青少年の成長・自立を支援」である。

基本施策4「子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備」の(2)の桜堤保育園のあり 方は、まだ十分検討された表現になっていない。

基本施策5「次代を担う力をはぐくむ学校教育」の(6)「教育環境の整備、計画的な学校整

備・改築の推進」は、この 10 年に学校教育機能の建てかえはないものの、その先の 10 年には起こることとして、地味ながら大きな問題提起となる。

委員:基本施策5の(3)で、発達障害以外の障害を持つ子どもへの支援はどうするのか。

副委員長:ここでの言及はないが、特別支援学級の充実を包括的に扱っていく。確かに、記述が落ちているように見える。書き方を再検討する。

委員:健康・福祉分野の基本施策2の(2)の障害児の支援では、教育まで踏み込んで書けていない。 日本が国連の障害者権利条約に批准すれば、学校のバリアフリー化も求められるようになる。 それも想定して書き込むことが必要だ。

委員長:学校教育問題ではないが、うつ、ひきこもりも、地域社会の中で大きな問題となっている。

委員:基本施策4の(1)の「子ども協会は」の段落は、何でこうなのかという前段が必要だ。 私立の小中学校に対する市のスタンスを語る部分がない。長計でどう考えるかの整理が必要だ。 武蔵野市の幼児教育を検討する組織をつくるなどの方向性を出した記述があるといい。

委員長:幼児教育について1行しか書かれていないのは寂しい。課題を書いたほうがいい。

基本施策5の(6)は、副委員長の説明とはニュアンスが大分違う。「地域住民が利用する拠点」と書くと、子どもとは無関係な学校施設管理などの問題が出てくる。

副委員長:「可能性についても検討する」は「検討」に重点があるが、書き方を検討する。

委員長:基本施策4のリード文の最後の段落は、民間の施設のことをいっていないか。

事務局:「民間に含めて」に聞こえるので、気になっていた。

委員長:認可保育園の人が読んだらびっくりする文章になっている。

### <Ⅲ 文化・市民生活>

委員長:新しい分野で未消化の部分もあるが、プレイスができたことで、生涯学習も含めた市民活動の 活性化、市民の参加と学びのまちづくりを今後10年の市の目玉の1つにしていく。

委員:基本施策1「地域社会と地域活動の活性化」では、今回の長計で一番目玉となるコミュニティ について考える。「参加と学習」の循環を打ち出していく。

基本施策2「互いに尊重し認め合う社会の構築」の(1)は、健康・福祉分野の権利擁護と呼応している。(2)は男女共同参画、(3)は平和施策について記述している。

基本施策3「市民文化の醸成」の(3)「文化施設の再整備」では、新たにできたもの、これまで使われてきた施設の使い方、新たな考え方を出していく。

基本施策4の「市民の多様な学びやスポーツ活動への支援」の(1)「生涯学習機会の拡充」は、全庁的な学びをもっと盛り上げ、地域へのつながりや活動に循環する形をつくっていけるように書いた。

基本施策5は「商工業・農業の振興」である。

基本施策6は「安心して過ごせる、安全な都市空間の形成」である。

基本施策7は「都市・国際交流の推進」である。

委員長:基本施策4の(1)は、もう少し書いたほうがいい。

基本施策5と、都市基盤ともつながる基本施策6は、どうも据わりが悪い。

副委員長:生涯学習を教育分野から市民生活分野に移すに当たり、武蔵野市は生涯学習のどういう部分 を担うのか、きちんと書く必要がある。

事務局:市のすべての課が市民に生涯学習の場を提供する。特に、参加することの教育効果を目指す。

委員: 策定委員会は市民目線に立って議論する。施策の所管はどこであれ構わない。やわらかい表現 の工夫をするといい。

基本施策3の(4)で「温故知新」の使い方が、国語の表現としてひっかかる。

基本施策4のリード文中の「『参加と学習』の循環を作り出す」は、このことだけが生涯学習ではなく、それとは関係なくやる学習、研修も生涯学習ととらえたほうがいい。

基本施策5は、武蔵野市の場合、商工業・農業だけでなく第三次、第四次産業も多い。

基本施策6の(4)「消費者保護」は、2行で終わらせず、表現を充実させたい。

基本施策7の国際交流・協力の中に、平和施策を入れていただきたい。

委員長:参加と学習の重みづけをどう書くか、目を配る必要がある。

環境学習、福祉教育、人権教育といろいろある中で、教育委員会はどういう位置づけか。

事務局: 今は教育という観点を教育委員会が統合するべき時代ではなくなってきているのではないか。 情報発信の統合化を市がどう取り組んでいくかが大きな課題だ。子どもの学校教育という意味 では、教育委員会の価値は非常に高い。

委員:基本施策6の(4)で、今は消費者保護法から消費者基本法に変わり、「自立と権利」という 言葉で語られている。ここもそういう形の表現にしていただきたい。

< IV 緑・環境>

委員長:緑・環境といえば 40 年前は緑化が大きなテーマだった。今、緑・環境は鑑賞するものではなく、生活様式の問題になっている。位置づけが変わってきている。

事務局:基本施策1は、市民の自発的、主体的な行動を促すための支援を行う施策についてである。

基本施策2は、公共施設における環境負荷の軽減を推進することについて書いている。

基本施策3は、「緑」を基軸としたまちづくりの推進についてである。

基本施策4は、ごみの問題を取り上げ、(1)「ごみ発生・排出抑制の徹底と資源化の推進」、(2)「安全で効率的なごみ処理」の2点を掲げている。

基本施策 5 は、放射能に限らず今後 10 年にどういう問題が起きるか、それにどう対応していくか、一方で従前には考えられなかった、あるいは考え切れなかった問題をどうとらえ取り組んでいくかを記載している。

委員長:都市間交流は、どこに書いてあるのか。

事務局:文化・市民生活分野である。

委員長:姉妹都市の森林保護のようなことを書いたらどうか。

委員:基本施策3の(3)で二俣尾と奥多摩の武蔵野市民の森について書くなら、檜原村の時坂の森 も入れてほしい。水道部が「武蔵野市の森」という看板を立てた。

委員長:市民に知ってもらう機会になる。意味づけも含めてコンパクトに書いたほうがいい。

### <V 都市基盤>

委員長:都市基盤分野は、都市マスタープランのような長期の計画があって、多額の費用を要する。この 10 年で出てくる新しい計画を着実に進める一方で、大きな設備投資も必要になるという見通しを持って取り組むことになる。

事務局:基本施策1は「地域の特性に合ったまちづくりの推進」である。

基本施策2は「都市基盤の更新」である。

基本施策3の「利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備」である。特に(5)で 「自転車対策の推進」について記述している。

基本施策4は「道路ネットワークの整備」である。

基本施策5は「下水道の再整備」である。

基本施策6は「住宅施策の総合的な取組」である。

基本施策7は「三駅周辺まちづくりの推進」である。

基本施策8は「安全でおいしい水の安定供給」である。

委員長:わからない用語がたくさん出てくる。例えば、雨水浸透施設と雨水貯留浸透施設は違うものか。

事務局:いろいろな用語を使っているので、整理をさせていただきたい。場合によっては用語集をつける必要がある。

副委員長:基本施策3のリード文中のとおり、自転車は歩行者に対する脅威となっている。しかし、自動車に対しては弱者である。自転車だけが悪者ではない。 $CO_2$ 排出削減にも寄与する。自転車という交通手段にもっと積極的な意味づけができないか。

委員長:自転車と共生するまちづくり、自転車を凶器にしない社会は、文明の実験としても意味がある。 自転車は対策の対象だけではない。タイトルと文章を少し変えたらいいのではないか。

委員:自転車を悪者にしているわけではないが、放置自転車や交通ルール違反などマナーが問題にな

っている。

### < VI 行・財政>

近藤委員:他分野の施策を受けて、それを支えるのは行政と財政であるというところを書き込んだ。

基本施策1は、市民あっての行政運営ということで、参加と将来像を共有していく。

基本施策2は、市民視点に立ったサービスを提供していく。

基本施策3は、しっかり情報提供していく。「市民要望に的確に応える」は、広聴を充実させることがポイントとなっている。

基本視点4の「公共施設の再配置・市有財産の有効活用」は、「選択と集中」で、簡単にはお 金は出せないが、やらなければいけないことはやっていくということである。

基本施策 5 は、これからの時代を読み取っていく上で、自然災害の可能性も踏まえ、組織マネジメント力を強くしていく。(7)は財政援助出資団体について言及している。

基本施策6は「チャレンジする組織風土」として、仕組みだけでなく、最終的には人間が支える市行政であるというところに力を入れていく。

全体的に、初めのころの官僚的な文章からは大分やわらかくなった気がしているが、もう少し書きぶりを検討したい。

BCP、ICTなど、アルファベット表記と日本語の説明の仕方が統一されていない。

委員長:基本施策5の(7)、「財政援助出資団体の整理・統廃合などについても検討する」という強い 文章があると、みんなの注意がここに集中する。

事務局:財政援助出資団体の広い公共としてのあり方についてどうなのかという書き方にしている。

委員長:基本施策3は、市民がどういう情報を必要とし、必要な情報が必要な人に届いているのかという分析を踏まえて書いたほうがいいのではないか。

委員:表で補う必要がある。

委員:情報を得られにくい人への情報提供の記述は、どうすればいいか。

委員長:記述はあったほうがいい。

委員:基本施策2のリード文の「公共サービス」と「行政サービス」の違いは何か。議論している我々はわかるが、初めて読む人のために、どこかに書いておいたほうがいい。

委員:一般的に、行政とは市役所のもので、公共サービスには水道、電気、鉄道、民間の福祉事業なども含まれる。使い分けたつもりだが、どこかで統一しないといけないと思う。

## 3. その他

委員長:分野別記述の後ろに入る財政計画は、もう少し検討を積み重ねたい。

施策の体系は各委員の宿題にして整えていく。次回は宿題の点検と、どこまでやるかを全員で 共有する。

一 了 —